

浄水水質検査結果書

No. D15-01237

交付 平成 27年 3月 6日

甲佐町水道管理センター 甲佐町長 奥名 克美 様

水道法第20条第3項検査機関登録 厚生労働省第79号



株式会社 太平環境科学センター

福岡県福岡市博多区金の隈2丁目2番31号

TEL (092) 504-1220



平成 27年 3月 3日に受付しました貴依頼による
試料の検査結果は以下のとおりです。

採水年月日		平成 27年 3月 3日 9:55			
採水地点 又は試料名		第1配水池系 甲佐町総合保健福祉センター 飲料水(浄水)			
件名		甲佐町上水道水質検査業務委託			
採水者		村上 信也 [所属] 株式会社 太平環境科学センター			
検査項目		検査結果		基準値*	
-	水温(採水時)	12.0	℃	—	
1	一般細菌	0	CFU/mL	100 CFU/mL以下	
2	大腸菌	不検出		検出されないこと	
38	塩化物イオン	3.6	mg/L	200 mg/L以下	
46	有機物〔全有機炭素(TOC)の量〕	0.3	mg/L 未満	3 mg/L以下	
47	pH値(測定時水温)	7.3(18℃)		5.8以上8.6以下	
48	味	異常でない		異常でないこと	
49	臭気	異常でない		異常でないこと	
50	色度	1	度 未満	5 度以下	
51	濁度	0.1	度 未満	2 度以下	
-	遊離残留塩素(採水時)	0.1	mg/L	—	
- 以下余白 -					
判定	上記水質項目については水質基準に適合				
検査期日	平成 27年 3月 3日 ~ 平成 27年 3月 4日				
検査機関	株式会社 太平環境科学センター				
検査責任者	秋本 繁和				
備考	* 飲料水水質基準[平成十五年厚生労働省令第百一号] ・ 遊離残留塩素は、採水者による現場測定 ・ 検査方法：平成十五年厚生労働省告示第二百六十一号				

浄水水質検査結果書

No. D15-01238

交付 平成 27年 3月 6日

甲佐町水道管理センター 甲佐町長 奥名 克美 様

水道法第20条第3項検査機関登録 厚生労働省第79号



株式会社 太平環境科学センター

福岡県福岡市博多区金の隈2丁目2番31号

TEL (092) 504-1220



平成 27年 3月 3日に受付しました貴依頼による
試料の検査結果は以下のとおりです。

採水年月日	平成 27年 3月 3日 9:35	
採水地点 又は試料名	第2配水池系 船津公民館 飲料水 (浄水)	
件名	甲佐町上水道水質検査業務委託	
採水者	村上 信也 [所属] 株式会社 太平環境科学センター	
検査項目	検査結果	基準値*
- 水温 (採水時)	11.5 °C	—
1 一般細菌	0 CFU/mL	100 CFU/mL以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと
38 塩化物イオン	3.2 mg/L	200 mg/L以下
46 有機物 [全有機炭素 (TOC) の量]	0.3 mg/L 未満	3 mg/L以下
47 pH値 (測定時水温)	7.2 (18°C)	5.8以上8.6以下
48 味	異常でない	異常でないこと
49 臭気	異常でない	異常でないこと
50 色度	1 度 未満	5 度以下
51 濁度	0.1 度 未満	2 度以下
- 遊離残留塩素 (採水時)	0.3 mg/L	—
- 以下余白 -		
判定	上記水質項目については水質基準に適合	
検査期日	平成 27年 3月 3日 ~ 平成 27年 3月 4日	
検査機関	株式会社 太平環境科学センター	
検査責任者	秋本 繁和	
備考	* 飲料水水質基準 [平成十五年厚生労働省令第百一号] ・ 遊離残留塩素は、採水者による現場測定 ・ 検査方法：平成十五年厚生労働省告示第二百六十一号	

浄水水質検査結果書

No. D15-01239

交付 平成 27年 3月 6日

甲佐町水道管理センター 甲佐町長 奥名 克美 様

水道法第20条第3項検査機関登録 厚生労働省第79号



株式会社 太平環境科学センター

福岡県福岡市博多区金の隈2丁目2番31号

TEL (092) 504-1220



平成 27年 3月 3日に受付しました貴依頼による
試料の検査結果は以下のとおりです。

採水年月日		平成 27年 3月 3日 11:20			
採水地点 又は試料名		第3配水池系 芝原消防小屋横散水栓 飲料水(浄水)			
件名		甲佐町上水道水質検査業務委託			
採水者		村上 信也 [所属] 株式会社 太平環境科学センター			
検査項目		検査結果		基準値*	
-	水温(採水時)	11.7	℃	—	
1	一般細菌	0	CFU/mL	100 CFU/mL以下	
2	大腸菌	不検出		検出されないこと	
38	塩化物イオン	3.2	mg/L	200 mg/L以下	
46	有機物〔全有機炭素(TOC)の量〕	0.3	mg/L 未満	3 mg/L以下	
47	pH値(測定時水温)	7.1(18℃)		5.8以上8.6以下	
48	味	異常でない		異常でないこと	
49	臭気	異常でない		異常でないこと	
50	色度	1	度 未満	5 度以下	
51	濁度	0.1	度 未満	2 度以下	
-	遊離残留塩素(採水時)	0.3	mg/L	—	
- 以下余白 -					
判定	上記水質項目については水質基準に適合				
検査期日	平成 27年 3月 3日 ~ 平成 27年 3月 4日				
検査機関	株式会社 太平環境科学センター				
検査責任者	秋本 繁和				
備考	* 飲料水水質基準[平成十五年厚生労働省令第百一号] ・ 遊離残留塩素は、採水者による現場測定 ・ 検査方法：平成十五年厚生労働省告示第二百六十一号				

浄水水質検査結果書

No. D15-01240

交付 平成 27年 3月 6日

甲佐町水道管理センター 甲佐町長 奥名 克美 様

水道法第20条第3項検査機関登録 厚生労働省第79号



株式会社 太平環境科学センター

福岡県福岡市博多区金の隈2丁目2番31号

TEL (092) 504-1220



平成 27年 3月 3日に受付しました貴依頼による
試料の検査結果は以下のとおりです。

採水年月日	平成 27年 3月 3日 10:45		
採水地点 又は試料名	六谷配水池系 六谷地内水質検査用給水栓 飲料水(浄水)		
件名	甲佐町上水道水質検査業務委託		
採水者	村上 信也 [所属] 株式会社 太平環境科学センター		
検査項目	検査結果	基準値*	
- 水温(採水時)	8.3 ℃	—	
1 一般細菌	0 CFU/mL	100 CFU/mL以下	
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	
38 塩化物イオン	3.1 mg/L	200 mg/L以下	
46 有機物〔全有機炭素(TOC)の量〕	0.7 mg/L	3 mg/L以下	
47 pH値(測定時水温)	8.0 (18℃)	5.8以上8.6以下	
48 味	異常でない	異常でないこと	
49 臭気	異常でない	異常でないこと	
50 色度	2 度	5 度以下	
51 濁度	0.2 度	2 度以下	
- 遊離残留塩素(採水時)	0.2 mg/L	—	
- 以下余白 -			
判定	上記水質項目については水質基準に適合		
検査期日	平成 27年 3月 3日 ~ 平成 27年 3月 5日		
検査機関	株式会社 太平環境科学センター		
検査責任者	秋本 繁和		
備考	* 飲料水水質基準[平成十五年厚生労働省令第百一号] ・ 遊離残留塩素は、採水者による現場測定 ・ 検査方法：平成十五年厚生労働省告示第二百六十一号		

浄水水質検査結果書

No. D15-01241

交付 平成 27年 3月 6日

甲佐町水道管理センター 甲佐町長 奥名 克美 様

水道法第20条第3項検査機関登録 厚生労働省第79号



株式会社 太平環境科学センター

福岡県福岡市博多区金の隈2丁目2番31号

TEL (092) 504-1220



平成 27年 3月 3日に受付しました貴依頼による
試料の検査結果は以下のとおりです。

採水年月日		平成 27年 3月 3日 10:16			
採水地点 又は試料名		上揚・安平配水池系 安平集会所 飲料水（浄水）			
件名		甲佐町上水道水質検査業務委託			
採水者		村上 信也 [所属] 株式会社 太平環境科学センター			
検査項目		検査結果		基準値 *	
-	水温 (採水時)	9.5	℃	—	
1	一般細菌	0	CFU/mL	100 CFU/mL以下	
2	大腸菌	不検出		検出されないこと	
38	塩化物イオン	3.7	mg/L	200 mg/L以下	
46	有機物 [全有機炭素 (TOC) の量]	0.3	mg/L 未満	3 mg/L以下	
47	pH値 (測定時水温)	7.4 (19℃)		5.8以上8.6以下	
48	味	異常でない		異常でないこと	
49	臭気	異常でない		異常でないこと	
50	色度	1	度 未満	5 度以下	
51	濁度	0.1	度 未満	2 度以下	
-	遊離残留塩素 (採水時)	0.1	mg/L	—	
- 以下余白 -					
判定		上記水質項目については水質基準に適合			
検査期日		平成 27年 3月 3日 ~ 平成 27年 3月 4日			
検査機関		株式会社 太平環境科学センター			
検査責任者		秋本 繁和			
備考		* 飲料水水質基準 [平成十五年厚生労働省令第百一号] ・ 遊離残留塩素は、採水者による現場測定 ・ 検査方法：平成十五年厚生労働省告示第二百六十一号			